第130号

西多摩地区
保護司会会報

■発　行　西多摩地区保護司会　会長　中村　經男　■編　集　西多摩地区保護司会　広報委員会　■発行日　令和２年３月15日

羽村チューリップ祭　　撮影　内田正敏

目次

・令和２年新年のご挨拶
（西多摩地区保護司会　会長　中村經男）…… 2
（西多摩地区桐友会　会長　下嶋和彦）…… 2
・令和２年西多摩地区保護司会新年会…… 3
・更生保護施設視察研修（青梅・あきる野・羽村）…… 4
・　〃　（福生・瑞穂）…… 5
・　〃　（日の出，檜原合同・奥多摩）…… 6
・西多摩地区保護司会講演会、保護司21年を振り返って…… 7
・会務報告…… 8

新年のご挨拶

西多摩地区
保護司会 会長
中村　經男

我以外皆我師

昨年八月の臨時総会で会長を仰せつかりましたが、会報紙面でのご挨拶は初めてとなります。改めてよろしくお願いいたします。

三ツ木会長の急逝を受けて、図らずも会長職を引き受け、不安の中での船出でしたが、皆様方の温かいご協力のもと、予定された事業も順調に遂行しており、心より感謝申し上げます。

「我以外皆我師」（われ以外みなわが師）は宮本武蔵や、新平家物語で著名な作家、吉川英治先生の座右の銘で、「自分以外、人や物、自然でも自分に何かを教えてくれる先生だ」という意味だそうです。このことばに出会ったのは、ずいぶん昔の事です。

青梅市に吉川英治記念館がありますが、現在は休館中で、今年の九月に再オープンの予定だそうですが、ここは先生が昭和十九年から十年近く住んでいた所で、当時の母屋や書斎があり、数々の遺品や直筆の原稿が展示されていた。その中に「我以外皆我師」の色紙もありました。以前ここには何回も行ったことがあり、知人の結婚式などの時に複製ですが、この色紙を贈った記憶があります。

当保護司会には西多摩という広域から、立派な経歴や社会経験、趣味などを持った、素晴らしい人達が集まって来ています。これらの人達と一緒に活動させていただく事で、私のような者は、いろいろなことを教えていただいております。また、このことは対象者からも同じで、面接の時などに理解できないことや、話しがかみ合わないこともあります。しかしながら、良し悪しは別として「なるほど、こういう考えもあるんだ」と思うこともあります。まさに「我以外皆我師」だと思っています。

保護司活動も対象者の面接や各種行事、事業への参加など大変なこともありますが、保護司になっていなかったら得られない人との出合いは、大きな財産だと思っています。

今、保護司会も制度の根幹に関わる保護司人材の確保など、課題もありますが、これからも皆様と一緒に会の運営にあたってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

西多摩桐友会から

西多摩桐友会 会長
下嶋　和彦

保護司の皆様、日々のご活躍大変ご苦労様でございます。

令和元年度より、西多摩桐友会会長を務めさせて頂いております下嶋と申します。

今回、西多摩地区保護司会会報への原稿依頼、一寸困りましたが思い直し、いずれは、ご入会いただきたい皆様方への西多摩桐友会の宣伝をさせていただきたく書かせて頂きました。

西多摩桐友会は平成十九年十一月、大先輩方十名の会員会議をもって発会いたしました。以来、東京桐友会会員西多摩桐友会として、十二年がたち会員も二十六名となりました。五月の総会を含め年二～三回位の集会を持ち、現役だった頃の苦労話や世間話をしながら楽しいひと時を過ごしています。

桐友会の目的は、皆同じ経験をしてきた者どうし上下関係なく楽しく過ごせる仲間の会として考えています。

先輩としての保護司会へのお手伝いができるとしたら、経験をいかし新任保護司選考へのアドバイスでもできればと思っています。

いずれ入会して頂く皆様方のためにも魅力ある楽しい会として運営して参りますので、ときがきましたらご入会よろしくお願いします。

保護司の皆様のご健勝とご活躍をご期待申し上げます。

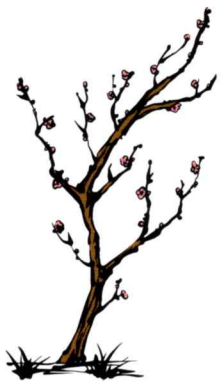

令和2年　西多摩地区保護司会　新年会

令和に入っての最初の新年会は、一月二十三日青梅福祉センター・スイートプラムで開催されました。

青梅分区の皆さんの清興に合わせ全出席者も「ふるさと」を歌い、和やかに新春の会が始まりました。

中村会長より、「昨年は年度途中に三ツ木会長のご逝去がありました。さらに台風十九号等の自然災害もありました。しかし保護司会の活動は恙なく進み、今年は東京五輪を迎えます。この会場には聖火ランナーに選ばれた保護司もおられ、良い年を願っています。また各自治体が作成する『再犯防止推進計画』にも手を携えていきたい」と挨拶されました。

次に西多摩地区保護観察協会長のメッセージが池田青梅副市長から代読されました。「少子高齢化の中きめ細かい行政の推進、一人一人の住民が温かい人間関係を築くことの必要性、保護司の日々の活動の大切さ」などが強調されている内容でした。

続いて柴田東京保護観察所立川支部長より、「日頃の更生保護へのご尽力に感謝します。今年は社会を明るくする運動が七十周年を迎えており、世界に誇る治安を目指したい。またインターネット時代、犯罪に繋がる非行の防止に目を注ぎたい」と挨拶されました。

新任保護司は、小林副会長から十名紹介され、出席の五名はそれぞれ決意を述べました。各分区の新人発掘の努力が伺われたところです。

恒例の福引抽選会は、総務部の適宜な工夫と演出で一同を一つにし、次々と賞を受けた方々の嬉しい笑顔が、会場を盛り上げていました。

会は二人の保護観察官の手締め、そして八名の分区長の大締めで閉会となりました。

（広報部　村上　浩）

清興（青梅分区の皆さんによるふるさとの合唱）

新任保護司の紹介　右から青梅分区 門田保護司
青梅分区 小島保護司、青梅分区 星野保護司、
あきる野分区 浦野保護司、瑞穂分区 宮崎保護司

西多摩地区保護司会
中村会長　挨拶

来賓挨拶 観察協会
青梅市 副市長 池田　央様

来賓挨拶 東京保護観察所
立川支部長 柴田　由佳様

新年会の風景

更生保護施設視察研修

東日本少年矯正医療教育センター視察

○青梅分区　和田　敏信

十一月六日、保護司他、総勢二十九名の参加者の下、視察研修が実施された。今年度は日帰りの視察研修実施の年で、比較的近場で新しい施設での研修をという要望に基づき、本年四月に開所されたばかりの東日本少年矯正医療教育センターでの研修となった。

センター職員のあたたかな出迎えを受けその後、研修室に案内され、久保矯正補佐官からセンターの概要について説明を受けた。この施設は、東京都府中市の関東医療少年院と神奈川県相模原市の神奈川医療少年院の二つが統合された施設で、家庭裁判所で保護処分のあった少年のうち身体、精神疾患者、発達障害者などを収容し、状況に応じた指導を行うことを目的としていることなどのお話があった。

その後、センター内の施設見学を行った。この日は、防災訓練の実施日ということで、その様子が聞こえてきた。施設の充実、新しい建物の香、そして熱心な指導。「センター」という名称に相応しい矯正教育、矯正施設の誕生。このような意気込みが感じられるかのようであった。

黒羽刑務所視察

○あきる野分区　村上　浩

十月二十九日参加者十八名は、栃木県大田原市にある黒羽刑務所を視察研修しました。

ここは昭和四十六年に開庁した刑務所で、刑期が十年未満で二十六歳以上の男子の受刑者を収監していました。広大な敷地には建物が幾つも整然と拡がっていました。

収容数は平成十九年の二千二百人をピークに減少し、今は五百人程になり、令和四年三月には廃庁になると言う事です。

副看守長から「再犯の現状と防止策」と言う題でお話を伺いました。その要旨は、収容者の犯罪は窃盗及び覚醒剤等薬物事犯が約半数を占めている事。最近の傾向として六十歳以上の高齢受刑者が、年々増加傾向にあるとの事などです。

また刑務所への初入者数は減っているが、再入者はそれ程減っていない現状を、数字を挙げて説明されました。それに依ると出所した人の五割は帰住地が無く、その六割は一年未満で刑務所に舞い戻り、収容者全体の三割を占めている。また七割の人は職に就いていなかったと話されました。「住居」と「仕事」が出所者や対象者に如何に大事か、保護司として特に再認識しました。

再犯の防止には就労就学、住居、医療等の法的に基づいた地域支援や、民間と積極的に連携し、雇用主の確保等が大切になると話されました。

施設見学で印象に残ったのは、一つ一つの建物が広く余裕があるだけではなく、建物と建物の間の空間の拡がりが美しく、眺めると何か心が癒やされました。それだけに廃庁は勿体なく、とても残念に思いました。

宿舎では互いに親睦を深め、翌日は秋日和の中をバスは進み、あの簡潔明瞭でウイットに富んだ副看守長の声が、耳の奥で蘇っていました。

茨城農芸学院視察

○羽村分区　荻原　稔

十月二十九日、保護司と社会福祉課長の計十八名で羽村市役所を九時に出発しました。圏央道で青梅ＩＣより阿見東ＩＣまで行き、阿見アウトレットで昼食後、午後一時には茨城県牛久市にある茨城農芸学院に到着しました。高木幸夫庶務課長による説明を受けた後、職員の方の案内で、地元の更女によるよく手入れの行き届いた美しい花壇のある院内を見学しました。

茨城農芸学院は、昭和二十四年一月に発足し、昭和四十一年には筑波技能訓練所（現在は牛久職業能力訓練センター）とも併称して、労働省（現、厚生労働省）の指定による車両系建設機械などの技能講習機関となりました。平成二十七年の少年院法の改正により第一種少年院に指定され、社会適応課程Ⅰ・建設機械運転訓練コース（定員十五名）と支

援教育課程Ⅲ（定員百三十五名）が置かれています。収容定員は合計百五十名ですが、当日現在は七十七名でした。社会適応課程Ⅰでは、四か月間で大型特殊運転免許をはじめ、車両系建設機械やフォークリフト、ガス溶接などの資格が取得できます。また、支援教育課程Ⅲは、知的障害や発達障害がみられる人が多く、標準教育期間は十一か月です。

教育内容の中でも、教科指導では、小学校高学年レベルの学力を確実にするために、掛け算九九や算数、漢字テストなどの院内試験が行われています。さらには、高等学校卒業程度認定試験を院内で受験することも可能だそうです。また、パソコン技能も学べたり、食堂では対面してのトラブルが起きないよう、同じ方向を向いた座席にするなど、細かい工夫によって、良さを引き出すことを大切にした指導が進められていました。

翌日は、今年の台風19号、21号の大雨時にも活躍した春日部の首都圏外郭放水路の通称「防災地下神殿」を見学しました。

赤城少年院視察

○福生分区　**吉野真智子**

十月二日、三日と一泊二日の日程で、西多摩地区福生分区の令和元年度の視察研修が保護司十八名、事務局一名の十九名で行われました。当日は秋晴れの天気に恵まれ、群馬県の赤城少年院で研修を行いました。

赤城少年院は、緑に囲まれた大きな敷地で、赤い屋根の建物が印象的な、明るい雰囲気の施設でした。

午後一時三十分に到着し研修室において、たいへん珍しいお名前の髭右近院長より、赤城少年院の沿革、教育目標、教育内容などをスライドに基づいて説明していただきました。

教育目標は、非行の原因となった問題性を解決・改善させること。社会生活に必要な基本的生活習慣、生活技術を身に付けさせること、義務教育課程を履修させ、学力の向上を図ることを目標として、個々の資質や問題性に応じた個別的処遇計画に基づく矯正教育を実施することとなっていました。

小学生と中学生合わせて百二十三名の入所定員ですが、現在は小学生の入所者はなく、十月二日現在、中学生四十二名が入所しておりました。

院長の説明のあと、施設の見学となりました。施設内はきちんと整理整頓されていました。体育祭が近いこともあり、グランドで少年達が、体育祭の練習をしている様子が、遠くからでしたが見えました。元気に運動している姿は、どんな理由で、少年達はここに入所したのだろうかと考えさせられ、少年達が矯正教育を受けたあと歩む人生に、幸多かれと祈ってしまいました。

翌日は、新潟県魚沼市にある、赤城山西福寺の越後日光開山堂を見学しました。その堂内では、幕末の名匠石川雲蝶の終生の大作ともいえる、素晴らしい彫刻、絵画、漆喰細工の数々を見ることが出来ました。こつこつと物事に打ち込めば素晴らしい作品が出来上がることから、何事もこつこつと諦めずに人生に立ち向かうことが大切であることを、今後の保護司活動で伝えていこうと思いました。

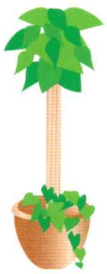

更生保護施設 両全会視察

○瑞穂分区　**遠藤　洋子**

十月三十一日、保護司・事務局十二名で渋谷区にあります更生保護施設両全会を訪ねた。周辺は代々木公園や明治神宮など近くにあり、新宿、渋谷が徒歩圏内の便利な場所にある。

この施設は、大正六年に新宿にあった市ヶ谷刑務所で教誨師をしていた藤井恵照氏によって作られた女性のための更生保護施設である。

刑務所や少年院を出た後、帰る家や家族の引き受けがない者に対し一時的な住居を提供し社会復帰のための支援を実施する民間運営の施設でもあり、現在六代目の小畑理事長が就任され長い歴史がある。刑務所等を仮釈放、仮退院になった保護観察対象者が大半で、定員二十名である。保護司も協力している。入所者は覚醒剤事犯者、窃盗事犯者が多く四十代前半で、入所期間三、四ヶ月で便利な立地のため、求人も多い。

両全会の処遇の特色は生活指導で規則正しい生活、あ

いさつ、そうじ、金銭管理、職員との個別面談、助言等を行っている。入所者の抱える問題として、うつ病、薬物、アルコール依存症、窃盗、浪費癖などで精神的な面は通院、金銭的な面は施設で管理している。また就労支援も積極的に行われている。民間協力者による支援もあり、四十名以上の協力者に支えていただいているようだ。

退会後も電話、手紙、来訪、近況報告等に対応している。

理事長の説明の後、施設を案内していただきましたが、廊下、部屋の中、トイレ等とてもきれいにそうじされ、施設のご指導が行き届いている女性の施設だと感じた。

施設を後にし、新宿のホテルでのランチビュッフェを楽しみ、豊洲移転後の築地場外市場を散策して買物し、日帰り視察研修を終えた。

豊ヶ岡学園視察

○日の出・檜原分区合同

檜原分区　小林　悦雄

十一月十九日、日の出・檜原分区保護司・日の出更女・事務局十三名で愛知県豊明市にある豊ヶ岡学園を訪問した。

昭和十二年に少年保護団体「豊ヶ岡加朔(かさく)園」として設立され、何度か名称変更され、平成四年に豊ヶ岡学園となった。平成十七年に少年院法改正に伴い第一種少年院に指定された。定員九十名、対象年齢十四歳から十八歳、入院から出院の期間二十週百四十日の短期間で改善更生が可能と判断された少年を収容している。平成二十六年三十五名から平成三十年十四名に減ってきているとのこと。

学園長の熱意ある、日頃のご苦労など見せない軽快な分かりやすい語り口で自信に満ちた矯正教育の指導実践の説明があった。庁舎前に建立されている継志碑『少年と共に幸せを』の精神は、創立者加藤清之助先生、初代院長千葉憲雄先生の御遺志として今も受け継がれている。自尊心を育てる教育（ほめる）、地域とのつながり（海岸清掃など）、就労支援（保護者面談）等々日頃から実践されている。

施設見学では、寮（個室、集団室）、廊下等きれいにみがかれ、教室内の掲示物、作品展示が整理整頓された環境であった。職員の方々のご苦労をうかがい知る見学ができた。地域の方々に支えられた矯正教育として市内在住の芸術、教育専門家等多くの方々の協力を得ながら開放的な教育を推進していることに深い感銘を受けた。

翌日は、舘山寺をあとに、航空自衛隊浜松エアパークでの自衛隊の豊富な資料展示や展示格納庫を見て自衛隊の任務と活動、研究開発、航空機のメカニズムを知る機会ができた。

帰路の車窓よりみかん畑、茶畑、紅葉した木々をながめ予定通り日の出町に到着できた。

岡崎医療刑務所視察

○奥多摩分区　木宮　憲子

十月二十四日、台風十九号の豪雨で奥多摩もあちらこちらで被害が出ました。視察研修が危ぶまれましたが、保護司六名で出発することが出来ました。

明治十四年に愛知県監護置を設置、昭和三十七年に名古屋刑務所、岡崎医療刑務所支所となり、昭和四十六年岡崎医療刑務所となる。全国四箇所の医療刑務所の一つ。

男性受刑者を収容する医療刑務所で、受刑者は治療が主体となった生活になっている。

山々を切り開き山の斜面に造られたため、高低差が大きく急な階段が多い建物でした。

建物のいたるところに歴史の重みを感じとれました。

現在百十三名収容（定数二百六十九名）職員は医師、看護師を含めて百五名。

精神療法、薬物療法、生活療法を中心としその他に教科教育、余暇活動なども社会復帰に向けて取り組んでいる。

日常生活がままならない受刑者に最低限の生活が出来るように、今の自分の立場を受け入れさせ、自分の居場所があることを見つけさせ、厳しさに耐えて社会復帰させることを大きな目的としている。

生命（いのち）のメッセージとして、命の尊さを学ばさせる為に受刑者に亡くなられた方の遺品を見せている。

運動場に着物姿の「母子像」がありました。子供を慈しみ深く腕に抱く母の姿が印象的でした。概要説明、施設見学、質疑応答してくださった刑務官の印象が今までになく、とても、とても強く残った視察研修でした。

西多摩地区 保護司会講演会

地域活動部　齊藤　博文

十一月二十二日(金)午後二時より、福生市民会館小ホールで西多摩地区保護司会「講演会」を開催した。

講師の山田憲児氏は「更生保護の心」と題して、自らの更生保護行政の取り組みについて語っていただいた。

山田氏は、昭和四十七年法務省に入省。横浜保護観察所長、四国、東北、中国、近畿の各地方更生保護委員会委員長を歴任され、平成二十四年三月退職。現在は東京更生保護施設連盟会長等の要職をし、埼玉県蕨・戸田地区保護司として活動されている。

山田氏が法務省に入省したのは、昭和四十三年十月から十一月にかけて連続ピストル射撃事件を引き起こし四人を射殺した。十九歳の少年永山則夫死刑囚の逮捕から死刑執行までの間、獄中で創作活動を続け「無知の涙」を出版。死刑執行享年四十八歳。死後「永山子供基金」が創設された。この事件をきっかけに、永山則夫事件の様な少年を作りたくないとの強い思いで法務省に入省した。

その後、多くの更生保護対象者、関係者との出会いの中で、経験した事案について話された。

「酒鬼薔薇聖斗事件」は、普通の十四歳の中学生が、複数の小学生を残忍な方法で殺傷した事件であり、関東医療少年院送致となり収容施設で精神科医が両親役となり、指導をした。その後、成人となった少年を仮退院させるため、委員三名、委員長の合議により仮退院が認められた。委員の一人が山田氏であった。当時の医療少年院長は、人は誰でも学んで変わる可能性をもっている。人はその信頼する者からのみ学ぶことができる。人は誰かに気に掛けてもらっており、期待されており、大切に思われているという実感がないと安定していられないものであると語っていた。

また、TVでも紹介された元保護司の中本忠子さんは、対象者が親身になって相談に乗ってくれる人がいないからだと気付いた。

中本さんは、自宅で少年たちに食事の提供を始めると、そのうち、大勢の少年たちが入れ替わり立ち替わりやって来るようになった。少年たちは、お腹いっぱい食事をして、自宅の家庭では得られない落ちついた時間を過ごした。そのうち、聞きたくないような話までするようになった。

中本さんは、山田氏が広島にいた時に関わった保護司さんである。

私は、今回の講演を拝聴し、保護司として、これからも対象者に寄り添い、罪を憎んで人を憎まずのこころを持って活動をしていきたいと思った。

保護司21年を振り返って

羽村分区　荻島　初美

令和元年十月七日、東京フォーラムに於いて更生保護制度施行七十周年記念全国大会が、天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、執り行われました。

このような節目の年に法務大臣賞の栄誉を浴することが出来ましたことは私の保護司活動の中で身に余る光栄と感謝致しました。

振り返りますと、長い年月が経過しており、初回面接の折は緊張のあまり玄関に打ち水をして出たり入ったりして少年を待っていたことが思い出されます。お会いして挨拶を交わし、ホット一息。研修で受けたマニュアルのメモを手元に置き、堅苦しい顔合せをしたことが懐かしく甦りました。

新しいケースに接する度、処遇方針を何度となく読み返し、不安な思いで面接を進め、主任官にはその都度ご指導を頂きながら乗り越えてくることが出来ました。少年たちが無事に社会復帰が出来て、結婚の報告や赤ちゃんの顔を見せに来てくれた時など彼たちの人生の一ページに関われたことに保護司としての喜びをかみしめました。

定例研修・カウンセリング講座では、初心に戻る機会を得ました。西多摩地区保護司会での行事や多方面への取り組みに参加し、常任理事・理事として勉強させて頂きましたことは、感謝の気持ちで一杯です。

私なりに出来ることは、愛情の足りていない寂しい少年への母心「優しさ」「強さ」で包むことが少年と向き合う姿勢だと信じ、お互いに関われたことが私の後半の人生に貴重な一ページとなりました。特別なお母さまもおりました。「息子だけでなく母親までも気づかせて頂き有難うございました。」と毎年暮れになると美しい花鉢を抱えてご挨拶に来てくれます。

人と人との心の絆に温かい想いを寄せながらの保護司活動は、残り数年になりました。大勢の保護観察官、保護司の皆様とのふれあいは私の宝となりました。これからもどうぞよろしくお願い致します。

会務報告

令和元年十二月五日(火)午後一時三十分より西多摩地区保護司会第三回理事会があきる野市役所会議室で開催された。

会長より報告事項及び今後の予定などの報告がありました。

また、協議事項は各部の報告がありました。

◉総務部

令和元年度西多摩地区保護司収支決算見込、実費弁償金請求状況

第二回理事会懇親会

令和二年一月～六月　サポートセンター勤務予定

◉研修部

第Ⅱ期定例研修出席状況（受講者一二二名(89.7%)補講含まず）

多摩連保護司研修会　令和二年一月二十九日(水)午後二時よりパルテノン多摩

◉地域活動部

第二回社会参加活動

第二回社会貢献活動

講演会実施結果

◉広報部

会報第一二九号発行

などの報告がされ終了した。

（広報部　原島　悟）

今後の行事予定

・令和二年度西多摩地区保護司会定期総会

四月二十四日(金)

各分区は次の通りです。

青梅分区	四月十六日(木)
あきる野分区	四月二十八日(火)
福生分区	四月十六日(木)
羽村分区	四月十七日(金)
瑞穂分区	四月二十日(月)
日の出分区	四月十六日(木)
奥多摩分区	四月十六日(木)
檜原分区	四月二十一日(月)

退任保護司（敬称略）

令和二年一月三十一日付で退任されました。

長い間保護司活動へのご尽力ありがとうございました。

井上　忠男（羽村分区）
（在職年数　十年）

新任保護司（敬称略）

令和二年二月一日付左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。

今後のご活躍を期待します。

星野（ほしの）　芳博（よしひろ）
（青梅分区）

久保（くぼ）　一利（かずとし）
（青梅分区）

会報一二九号で記載もれがありました。

東京保護観察所長感謝状
（家族功労）

中村　悦子（青梅分区）

原島貴美代（あきる野分区）

編集後記

季節は巡り、春めいて参りました。昨年の日本は、温暖化の影響で自然災害が猛威を振るいました。西多摩地域でも被災した地域があり、いまだ修復できていない所も沢山あります。犯罪も無くなりません。善意と悪意は背中合わせです。少子高齢化も顕著。補うため多くの外国人が近所に住むことになります。世界を見ますと、争いごとの終止符は見えません。今年は、待ちに待ったスポーツと平和の祭典オリンピック、パラリンピックが開催されます。無事盛大に行われることを願いたいです。広報部個性派十人衆は、ラグビーのワンチームを見習い、全員のノウハウを合わせて第一三〇号を発行しました。お忙しい中、草稿して下さいました皆様のお陰だと思っています。令和二年度もよろしくお願い致します。

広報部　内田　正敏